

## I. 日米安保はどう変わったか

\*クリントン・橋本安保共同宣言(1996年)で大きく変化した。

安保条約 6 条では、「極東と日本の安全のため」と規定されているのに、「アジア太平洋地域の安定と繁栄の基礎」とされた。つまり、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカ合衆国、南米西岸までに広げられてしまった。

そして、日米は「同盟関係」であるとされ、日米防衛協力の指針（ガイドライン）の見直しによって、「日本ならびに周辺事態への協力」が必要とされた。「同盟」とは「軍事同盟」のことなのだ。

\*この宣言を基に、「新ガイドライン」が 1997 年に決められ、次のように変えられた。

「周辺事態」とは、日本の平和と安全に重要な影響を与える事態である、と地理的でなく事態の性質に着目したものになった。「重要な影響を与える」かどうかは政府が判断する。

その周辺事態への協力として、日本は米軍が施設（基地）の使用及び種々の活動を効果的に行えるよう、米軍に「後方地域支援」を行うこととされた。

\*さらに「周辺事態法」が 1999 年に制定され、米軍への物品及び役務の提供、便宜の供与その他の支援措置（3 条 1 号）を義務付けられた。

\*2004 年には「武力攻撃事態法」へと進んだ。

「武力攻撃事態」とは、武力攻撃が発生した事態、予測されるに至った事態（2

条 2 号）のこととされ、これの判断は政府が行う。

これによって《事態対処法制》ができあがった。つまり日米安保条約に従って他国からの武力攻撃を排除する措置ができあがった。

## II. 沖 縄 基 地 と 安 保

\*沖縄よりも日米同盟重視

・大多数の政党や大マスコミ各社は「かけがえのない日米同盟」を喧伝している。

これは沖縄の基地被害を忘れた政治と報道であると言わざるを得ない。

・この結果、本土では反基地運動が低調となっている。1000人を集めるのが大変な状況だ。

\*沖縄のマスコミと本土のマスコミの落差

・2010 年に雑誌『世界』（3 月号と 6 月号）に「声明」を出して、記者会見もしたが、これを報道したのは沖縄の 2 社だけだった。

・沖縄海兵隊・抑止力について『琉球新報』が「米国では、海兵隊は抑止効果が低く、陸軍と相似化しており、朝鮮戦争以来貢献度が低く、財政を逼迫していると言われている」と報道しているのに、本土のマスコミは一切報道していない。

\*本土各自治体にとっての基地

・すべての自治体が、「安保は賛成」だが、「基地はゴメンだ」と矛盾したことを言っている。これはすなわち沖縄に押し付ける論理だ。

\*沖縄のすべての民意が基地反対

- ・これに対して、県議会、名護市議会が基地反対を決議した。県議会では全員一致である。県知事選ではいずれの候補も基地反対を掲げている。
- ・政府の「沖縄経済振興策」で基地を押し付けようとするやり方はもう破綻している。振興策で箱物を作っても、そのランニングコストは地元の負担となっている。

### Ⅲ. 「平和創造国家」と憲法 ——民主党の安全保障政策

\* 民主党のマニフェスト（2005年8月）では次のようになっている。

- ・「日本国憲法が高く掲げる・・3つの基本原則をさらに深化・発展させます」
- 「アジア・太平洋地域の公共財としての日米同盟の価値を高める」

\* さらに民主党の「憲法提言」（2005年10月）では「平和創造国家」を提示した。

「《平和主義》については、深く国民生活に根付いており、平和国家日本の形を国民及び海外に表明するものとして今後も引き継ぐべきである。《平和を享受する日本》から「平和を創り出す新しい日本」へ、すなわち『平和創造国家』へと大きく転換していくことが重要である。」

\* しかし2010年8月の新安保懇（首相の私的諮問機関）報告書では大きく変貌した。（報告書の正式な題名は「新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想—『平和創造国家』を目指して—」）その中で次のように書いている。

<「平和創造国家」とは、国際平和協力、非伝統的安全保障（つまり非「国家安全保障」）、人間の安全保障で積極的活動をする国家のこと。>

しかし内容はまさに『戦争国家』を目指している。すなわち「専守防衛」政策を放棄し、自衛隊の統合の強化と拡大、

武器輸出三原則の緩和、基地の日米共同使用化、武力攻撃事態を想定した演習、秘密保護法の制定、集団的自衛権の容認を目指している。

### Ⅳ. 憲法と「新しい安全保障」の時代へ

\* 「戦争」というものが変化

・冷戦後（1989—2009年）の「戦争」は《武力紛争》という形態になっている。

この間の全紛争件数は128件で、うち国際化した国内紛争は27件、国内紛争は93件、国家間紛争は8件です。

・このような状況では《新しい安全保障》が必要になる。

・米国等は、朝鮮戦争（停戦）、ベトナム戦争（事実上の敗北）、イラク（占領失敗）で平和を実現できなかった。このことが示すように、軍事力は無力化している。

・イラクに派遣された自衛隊が行ったのは、道路・学校の補修で、それもODAの援助金で現地人が補修に当たった。つまり軍隊派遣の意味はなかった。

\* 9条を変えず、軍事力によらない平和構築が必要

・憲法前文では「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と述べている。

\* アマルチア・センさんや緒方貞子が言っている「人間の安全保障」こそが重要になっている。戦争は弱い者が生きていけなくなり、環境を破壊し、人間の生存を脅かす。したがって《戦争予防》が大切なのだ。

\* 「人間の安全保障」としては、民主化支援つまり民主主義による統治機構が破綻している国家に対して、警察官、裁判官、医師、医療従事者などの訓練、あるいは派遣といったことが求められる。

\* 平和構築は政府（国家）の専管事項ではなく、人類が自主的に参加してつくる時代となっている。

- かつての戦後の占領（平和構築）は、ドイツ、日本に対して連合軍が占領して行われた。
- しかし、今、カンボジアや東チモールは、国連の下で、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）、国連東チモール暫定統治機構（UNTAET）という形で、国際NGOも参加して、占領（平和構築）を行っている。
- 日本国憲法も前文で「・・・われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。・・・」と述べている。

\*\*\*\*\*

講演の後、会場から質問や意見が出され、古関さんが答えた。主な質疑は以下の通り。  
質問：日本の若者は政治に対して関心を持たず、行動もしないようだが、外国の若者はどうか？

答：今の若者を育てたのは私たちで、責任は私たちにあると感じている。これを治すには20年はかかると思う。各人が歴史の中に生きていると考えて、一人でも行動しようとしてくれれば良いと思う。

質問：民主党には危機感を持つ。民主党がこうなった背景は何だと思うか？

答：一部だけ見て決め付けてはいけないと思う。米軍も海兵隊はもう沖縄には置けないと考えている。大きな基地を持てば大丈夫とは言えない状況になっている。民主党はそのことが分かっていない。民主党にもいろいろな人がいる。政権経験がないので官僚の言いなりになっているが、心ある人を応援する必要があると考える。

（文責：小俣）